

愛媛県教育委員会 6 月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和 2 年 6 月 2 日（火）午後 4 時 00 分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 田所竜二 委員 関啓三 委員 清水慶子

委員 富永誠司 委員 高田智世 委員 竹本公三

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 仙波純子 指導部長 和田真志

教育総務課長 目見田貴彦 社会教育課長 山野貴志

保健体育課長 吉田良二 義務教育課長 田坂文明

高校教育課長 島瀬省吾

5 会議の概要

(1) 開会（午後 4 時 00 分）

（教育長） ただいまから教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） それでは、始めに委員の皆様にご提案させていただきます。

本日の議案のうち、議案第 36 号愛媛県立図書館協議会委員の任命について及びその他の協議案件の表彰案件 2 件につきましては、人事案件であることから、審議を非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 次に、議事進行について御意見をいただきたいと思っております。配布しております次第の順に議事を進行いたしますと、非公開案件の中途に公開案件が入ることになりまして、その都度、傍聴人及び報道機関の皆様に入退出していただくこととなりますので、この際、公開案件を先にまとめて審議したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） では最初に、公開案件から審議することといたします。事務局が資料を配布いたしますので少々お待ちください。

(2) 5 月定例会議事録の承認

（教育長） 5 月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。
続きまして教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○新型コロナウイルス感染症対策に係る教育現場の現状について

(教育長) 新型コロナウイルス感染症対策に係る教育現場の現状について、副教育長から報告をお願いします。

(副教育長) 新型コロナウイルス感染症対策に係る教育現場の現状についての報告の前に、1件御報告とお詫びを申し上げます。

先月22日ですが、総合教育センターから、ESネット（愛媛スクールネット）を通して、「えひめ教師塾」に登録された方に対し同塾に関する新着情報を配信しました際に、誤って全配信者のメールアドレス及び氏名が、配信者に漏えいする事態が発生いたしました。

原因は、送信担当者が、メールアドレスを「Bcc」欄に転記せず、「To」欄に転記をして配信したのですが、当日中に、全ての配信者に対しお詫びのメールを送信し、併せて削除をお願いしており、特に受信者からの問合せや苦情等はございませんでした。

しかしながら、今回の事案を受けまして、県教育委員会では事務局全所属及び全県立学校宛に注意喚起の文書を発出いたしますとともに、今後は、こうした事態が起らないよう、メールアドレスの漏出防止策として、必ず複数人で確認が取れるようシステムの改修を行うこととしております。今後、こういうことが起らないよう万全の注意を払ってまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る教育現場の現状についてでございます。先月19日の定例会で御報告させていただきまして、その後の主な対応状況について御報告をいたします。

県立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校におきましては、5月11日から、分散登校を二週間実施しておりましたが、その後、当初の予定どおり5月25日から県内一斉に全県立学校で完全再開を行いました。

再開に当たりましては、「安全の確保」と「学びの確保」が両立できるように注意事項について各学校に要請しております。

具体的には、まず、学校内での感染予防対策の徹底や感染回避行動の定着、それから、部活動については完全再開に合わせて解禁いたしますものの、3密環境を伴う活動や練習試合等は当面見合わせることにしまして、2週間ごとに段階的に緩和することとしております。

それから通学につきまして、時差通学や特別支援学校のスクールバスの増便など登下校時の安全の確保に努めます。

そして、授業日等を補充するため、夏季休業の短縮も含めた指導計画の見直し等の対応を行うこととしております。こうした対策を通じて万全の感染予防対策を取りながら、「学びの確保」、充実した学校生活の実

現に努めてまいりたいと思っております。

なお、全ての市町においても、25日から本格的に学校を再開しているところがございます。以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。メールの誤送信によります、メールアドレス等の漏えいにつきましては、私からもお詫びを申し上げます。どうも申し訳ございませんでした。二度とこういうことがないように注意していきたいと思っております。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(富永委員) 梅雨に入ったとはいえ、空梅雨で、気温も非常に高くなっており、学校の授業も遅れております。生徒の健康を考えながら授業が円滑に進むように、夏場のエアコンについては、電気料等コスト高になるとは思いますが、その分予算を配分していただいて、生徒たちが健康で、ウイルス以外のことであまり心配がないような対策をしてもらいたいと思っております。

(指導部長) エアコンの使用につきまして、電気使用料については、使った分だけ県費から支出となります。健康第一で、使っていただきたいと思っております。

先般、市町の教育長会議の中でもそういった話題が出まして、例年設定温度を高めにしており、この温度でないとスイッチを入れないというのをちょっと低めにするなど、マスクを着けていることで体感温度が高いからということと、換気を合わせてやっていこうということ、そういった意見について、市町とも共有しているところがございます。

(富永委員) 例えば、28度なら28度という、できたら県下の市町で統一した気温になるとエアコン入れましょうといったように、一定の決まり事を作っていたら良いのではないかと私自身は思っています。

(教育長) この間の市町の教育長会議において私からお願いしたのは、先生方は非常に真面目なので、きっちり28度にならないと絶対に入れないよというようなルールの下で、きっちり温度計を見ながらやるのですが、この夏に関しては、そういうことを取り払って、暑いなどみんなが感じたら遠慮なく入れるということ、ぜひ学校現場の方に市町の教育委員会からきちんと通達をしておくようお願いをしました。

それともう一つは、設定温度を今まで28度だったのを下の方に下げるなりしないと、松山市では窓を開けた上でエアコンを入れるということを考えているみたいなことをおっしゃっていましたので、そうすると、より低温に設定していないと、エアコンも効かないという状態になるので、そこはぜひお願いしたいということをお願いしました。

(竹本委員) 高校3年生の部活動などについて2点教えていただきたいのですが、インターハイや夏の甲子園大会の中止に続き、県総体や野球の県予選も中止となり、3年生にとっては、これまでの高校生活で目標

としてきた大会が無くなり、非常に悔しく辛い思いをしていることと思います。

このような中、各県でそれぞれの大会に代わる大会や試合が開催される動きが出てきており、もし開催されれば、生徒のこれまでの努力が少しでも報われると思っておりますが、本県におきまして、現段階で代替の大会等が開催される予定があれば教えていただきたいと思います。

もう一点は、その一方で例年では、6月上旬で多くの3年生は県総体終了後に引退し、進路に向けて必死になって頑張っていく時期になると思いますが、今年は休校等により学習が遅れているところです。代替競技に参加することにより進路への準備が遅れる心配もありますが、生徒や先生方はこの辺りのことをどのように受け止められているのかということも教えていただけたらと思います。

(保健体育課長) 代替大会について、まず高体連ですが、全国高校総体の中止を受けて県大会をどうするかという協議をされた中で、全競技を集めての代替大会というのは無理だろうということは、当初の理事会である程度意思決定はされたと伺っております。その上で、どうするかということについて、高校総体でしたら32競技ありますが、それら高体連専門部が属するサッカー協会や陸上協会などの競技団体の方で、高校3年生も出場できるような大会ができないかということを経験ごとに検討をいただいているところです。

陸上競技につきましては、新聞報道にも出ておりましたが、3年生も出場できる大会、これは就職や進学にも生かせる陸上の公認記録も申請できるような大会にするということで計画をされております。それからサッカー競技についても、3年生代替大会というような位置付けでリーグ戦が計画されていると伺っております。

この2つについては既に公表されているところですが、まだ検討中の競技で前向きに検討されているところも幾つかあると伺っておりますので、生徒の気持ちに寄り添った計画がより熟度を高めていきますよう、我々もできる協力はしていきたいと思っております。

高校野球につきましても、こういった形でできるのか、これは高野連になりますが、そちらの方で鋭意検討いただいていると伺っております。当然学校現場は学業の遅れに対する心配等もございますし、学校行事との調整もございますので、なかなか難しい中での調整とは伺っておりますが、できるだけそういう機会は設けたい、選手、保護者、地域の声等々もございますので、そういった形で検討が進められていると伺っております。

学校現場や生徒の気持ちについては、それに向けて今まで頑張ってきたので、そういう成果披露の場が無くなったことで一種の喪失感を味わった生徒は当然いると思っております。ただその一方で、学業や就職など次の進路に向けた一つの区切りとして、自ら気持ちに区切りをつけて、次に

進もうというふうに切り替えた生徒もいると聞いております。先ほど申し上げた代替大会についても、3年生みんな一律というのではなく、生徒の参加意思を尊重した大会になればと考えております。保護者や指導者の気持ちも新聞報道で賛成意見、反対意見どちらもあっておりますが、そういった中で何ができるかということについて、各競技団体なり高野連なりで今検討されているところでございます。

(教育長) 先週末の記者会見の時に知事からも、高校生スポーツというのはみんなに元気と感動を与えてくれる素晴らしい活動であるので、特に高校3年生の最後の舞台が無くなったということをおもんばかりながら、関係団体で実施するというようなことになれば、県としても全面的にバックアップするという言葉もございました。教育委員会としてもスタンスは全く一緒でございますので、まずは関係団体の情勢を見守りながら、恐らく関係団体の方もそういう気持ちは十分すぎるくらい持たれていると思いますので、いい形になればいいなということで、決まりましたら全力で応援をしていきたいと思っております。

(清水委員) 授業日等の補充は夏休み等の短縮を基本にということで、ある市では7月の後半と8月の後半に5日ずつ授業日を設けて、時数を確保するという対策が保護者に示されました。前回の定例会の時に義務教育課長が、授業時数等については年間を見通すと大丈夫だと思いますとおっしゃっていましたが、この周知は先を見通す意味でも、子どもも保護者もすごく安心したなというふうに思いました。

二つあります。評価評価と言うつもりはないのですが、一学期の見取りの評価をどのような形で子どもや保護者に伝えるのか、県教委として何か指導の方針が決まっていれば教えていただきたいのが一つと、もう一つは、特に夏休み前は子どもたちの作品募集やコンクールの応募があり、例えば県に直結しているものでありますと統計課の統計グラフコンクールや、教育センターが中心になった理科作品のコンクールなど、あの作品応募に命を懸けている子どもや保護者の方もおられたりして、ある意味とても目標設定にはいいと思いますが、このような中での作品募集のことで県の方から何か方向性を示すようなことはお考えでしょうか。その二つについて教えてください。

(義務教育課長) まず評価につきまして、例えば一学期が短くなると、その分の評価をどのようにして御家庭に伝えるか、これにつきましては、突き詰めて言いますと学校の判断ということになります。通知表を今後どうするか、各学校、市町の単位で検討がなされていくと思っておりますが、まだ完全再開になったばかりの時期ですから、その辺りまで議論が及んでいるかどうかについては、把握しておりません。もしかすると、いつもよりは後ろに倒して夏休みに授業を実施した際には、それを踏まえての評価を8月末か、もしくは9月に入ってからお伝えするという形を取るやもしれません。この辺りは今後の動きになってくると思っております。

二点目のコンクールにつきましては、先般も、教育委員会内で協議をいたしました。今年度は夏休みが短くなるというのがほぼ見えてきておりますので、市内のコンクールを主催している部局には、今年度の実施については御検討いただきたいという旨をお伝えしております。他の実施主体いわゆる企業等からも今年度は見合わせたいという御連絡を既にいただいているコンクール等もございますので、例年とは違った形になってこようかと考えております。

(教育長) 夏休みの宿題の負荷というのは、今年に関しては当然下げていくべきだろうというのは教委内部でも統一見解であります。そうはいっても生徒の作品を当てにされて、例えばポスターや表紙など、毎年毎年この作品でと決め打ちされているところはそれなりにお困りにもなるだろうというのもあるので、必須の形ではなくて、もし出す時間と余裕があれば、やってみるかなという形で、出すことについてはそう御負担にはならない形で考えています。実際にそういうふうに学校現場の方にはもう連絡していますか。

(指導部長) 指導部全体で協議して決めたのですが、県立学校につきましても、高校教育課長、特別支援教育課長の方からそういった旨の事務連絡を送っております。生徒の過度の負担にならないようにという着眼点で指導をしております。

(清水委員) 早い連絡をしていただいているということがすごく学校現場にとってはありがたいと思いました。ありがとうございました。

(関委員) 補充対策について3パターンが示されていますが、その中で家庭学習を評価する比率に違いがあり、夏休み集中型辺りにするとこの補充がしやすいと思えますが、あまり夏休みを補充のために使ってほしくないという気持ちは私個人としてはあります。家庭学習を評価する割合が変わるといのは何か理由があるのかということと、このパターンは、どのパターンが選ばれやすいのか、今の予測としてちょっとお伺いしたいのですが。

(高校教育課長) まず、家庭学習期間の評価の違いが出てくるという理由についてですが、これは各県立学校におきましてICTを使った家庭学習の状況に差がございます。ある学校では1年生から3年生まで全ての生徒がタブレット等を持っていて、学校の研究が早くから進んでおり、双方向型の学習や、学習系アプリを活用した充実した学習を行っていたということで、他校に比べると高い割合で家庭学習を評価できるというもので、高い評価の学校が出たというところでございます。

それから、3パターンのうちでどれがということですが、あくまでもモデルを示したもので、必ずしもこの3つのパターンに分類されるものではございません。夏休み集中というよりは土曜も少しは使う、7時限目も少し使うというバランス型が多くなると予想をしているところです。

(関委員) 学校の事情によって違うということはよく分かりました。I

CTをよく使われているところはそうですよということは学校の方にはきちんと伝えられるということですか。

(教育長) 基本的には学校の評価になります。うちはもう半分はできているというところと、25パーセントくらいのものでろうというように分かれることになるのかなと思います。

(高田委員) 感染防止対策を徹底ということで、マスクをずっとしているとありますが、気温上昇ということプラス、マスクをすることによって熱中症ということが言われ、それでエアコンという話が出ました。マスクの対策で、先日テレビで出ていましたが、50ミリか100ミリか、ハッカ油を垂らしてそれをマスクの表面にシュッとするだけでも全然違ってくるので、そういった何か熱中症にならないような対策、マスクに関して何か対策をしていただいて子どもたちの安全の確保をよろしくをお願いします。

(保健体育課長) マスクの着用について、これから気温が高くなり熱中症の懸念も出てくるということで、文科省からも熱中症対策の上でも必要に応じてマスクを外すという通知がございまして、県下各学校に周知を図っているところでございます。

例えば運動する時、体育の授業の教科の時にどうするかについても、十分な呼吸ができなくなるというリスクがあるということで、外して構わないという指導になっております。外した場合には十分な距離をとるとか、発声は控えるとかそういった対応にはなりますが、きめ細かな指示は、学校の方に下ろさせていただいているところです。

(教育長) ハッカ油というのは要するにスースーするものですか。

(高田委員) 多分そうです。ひんやりして、しばらく涼しいというものです。

(教育長) 夏用のマスクとかいうものが最近民間企業で開発されていますし、ちょっと研究をしてみます。

(富永委員) テレビを見ていましたら、毎朝毎夕方、雑巾でアルコールを噴霧して拭かれているので、大変な作業だと思います。うちはそれが大変なので、散布機に圧力を入れて、電気で散布しています。その代わりアルコールが若干要りますが、現場は大変だと思うので、非常に効率が良く、そんなに高いものではないので考えられたらいいのではないかと思います。10リッターほど入れられて散布することができます。

3月に申し上げましたが、実体経済が非常に厳しくなっており、今から新しい企業決算が始まります。非常に厳しい。テレビで報道されたと思いますが、高校生の内定率、このままいけばいいですが、どうなるかわからない状態です。労働局等と連絡を密にされて、絶対に就職してもらおうということであっせんをして力を入れていただきたいと思います。

(指導部長) このコロナ禍の中で高校生の内定者が内定取消しになるの

ではないかと心配しております、昨年度、3月31日の午後5時までで内定取消しはゼロということで一度胸をなで下ろしたところでございます。

今年度の就職に向けては、就職活動支援員が5月1日段階で3分の1ほどの学校には配置されておりますので、そういったマンパワーも使いながら、なんとか就職も新聞紙上も見ますとかなり厳しいということが予想されますので、後押しをしていきたいと考えております。

(教育長) 散布機はいくらくらいしますか。

(富永委員) うちが5万円くらいです。

(教育長) どれくらいの大きさですか。

(富永委員) 小さくて女性でも簡単に担げるくらい。昔でいうおいこのような。

(教育長) 10リットルですか。

(富永委員) 10リットルです。リチウム電池なので。

(教育長) アルコールの消費量がかなり多そうですね。

(富永委員) ちょっとやっぱり。

(教育長) 今度文科省から学校に1校当たり何百万円と下りてくるので、5万円くらいのものであればいいと思いますが、問題はアルコールが間に合うかどうか、今は本当に足りない状態なので、ある程度普通に供給されるようになれば。これまた参考にしたいと思います。

(富永委員) アルコールは濃度75度以上ないといけません。

(教育長) ほかがございませんでしょうか。

(教育長) それでは教育長報告につきましては、以上で終了させていただきたいと思います。次に、議案第36号及びその他の協議につきましては、非公開のため、専決処分の承認に移らせていただきます。

(4) 議 事

専決処分の承認について

○補正予算に対する意見について

(教育長) 補正予算に対する意見について、副教育長から説明をお願いします。

(副教育長) 新型コロナウイルス感染症防止対策に係る補正予算案につきまして知事から意見を求められたことから、愛媛県教育委員会教育長専決規則第2条第2項の規定により専決処分をし、異議ない旨回答させていただきましたので、同規則第4条の規定により報告をさせていただきます。

この補正予算の内容ですが、「県立高等学校特別教室空調設備緊急整備事業費」は、臨時休業に伴う授業時間の不足分を夏季休業中に補填する際の環境整備としまして、県立学校5校の理科室に空調設備を設置するための経費でございます。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(竹本委員) 理科室に空調設備を設置するということですが、これで特別教室には大体全て設置されることになるのですか。それとも設置されていないところも一部残っているのですか。

(副教育長) 今特別教室への設置割合は3割余りで、普通教室を優先して整備をしてまいりましたので特別教室は今後の課題となっております。今回こういう事情でございますので、当面の措置としまして、特別教室のエアコンの設置率が低いところについて優先して5校を選びまして提供させていただきました。今後の課題として検討してまいりたいと思っております。

(教育長) 普通教室につきましては、おかげさまで100パーセント整備されましたが、特別教室については全国的にもそうですが、30、40パーセントぐらいの整備率ということで、今回のエアコン設置校5校は、特別教室のエアコンの設置率が低い学校を選んでおります。その中で理科の教室が中心になりますが、一番広い教室をターゲットにしてこの5校、本当はこの際一挙に全部という話もありましたが、工事が全く間に合わない、今からお願いして夏までに間に合うキャパが大体このくらいで、このほかにつきましては、もしかしたら出来上がりが冬になる感じもございましたので、当面役に立つ措置として5校ということですが、この150万円というのは金額的には低いですが、うち約110万円がリース料となっております。初年度の8か月分ということでこの金額になっておりますが、これから先、毎年約160万円がエアコンのリース料として確保されるという形の予算になっております。

(教育長) ほかに御質問等ございませんでしょうか。この原案どおりでよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、補正予算に対する意見については、原案のとおり承認されました。

(教育長) 専決処分の承認につきましては以上で終了いたします。ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は御退席をお願いいたします。

(教育長) 議案審議に移る旨宣する。

議案審議

○議案第36号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

(教育長) 議案説明を求める。

(社会教育課長) 愛媛県立図書館協議会委員である愛媛県高等学校教育研究会図書部会長及び愛媛県PTA連合会副会長の交代に伴い、その後任の委員を、図書館法第15条の規定により任命する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

- (教育長) 原案について諮る。
- (全委員) 異議ない旨答える。
- (教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

○令和2年度学校保健文部科学大臣表彰について

- (教育長) 協議題の説明を求める。
- (保健体育課長) 令和2年度学校保健文部科学大臣表彰の被表彰候補者(個人2名・学校2校)の推薦について説明する。
- (教育長) 意見を求める。
- (教育長) 原案について諮る。
- (全委員) 異議ない旨答える。
- (教育長) 了承する旨宣する。

○令和2年度学校安全文部科学大臣表彰について

- (教育長) 協議題の説明を求める。
- (保健体育課長) 令和2年度学校安全文部科学大臣表彰の被表彰候補団体(1校)の推薦について説明する。
- (教育長) 意見を求める。
- (教育長) 原案について諮る。
- (全委員) 異議ない旨答える。
- (教育長) 了承する旨宣する。
- (教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会(午後4時47分)

- (教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会6月定例会を閉会いたします。